

平成29年度 第2回 埼玉県農地中間管理事業評価委員会の概要

- 1 日時 平成30年2月15日（木）10:00～12:00
- 2 場所 埼玉県種苗センター
- 3 内容

本県における農地中間管理事業の進捗状況等を、事務局から説明した。

平成29年度に実施した農地利用最適化推進活動活性化研修会、公募の随時実施等の事務改善、市町村別の借入れ・転貸状況、基盤整備の実施状況、賃料の設定状況を説明。



また、中間管理事業を活用した新規就農者・農業参入した企業及びコーディネーターから土地改良区と連携し地域で一体的に取り組んだ事例報告並びに平成30年度の取組方針についても説明。

4 意見交換

主なものとして、以下のとおり

- (1) 農地中間管理事業に対する出し手側の理解が進んでいない。機構だけでは事業を周知することは難しく、農家から伝えてもらうのが最も効果がある。そうした意味では最適化推進委員の活動が重要となる。
- (2) この事業を進めて行く上では、農地を集積・集約するだけでなく、受け手となる担い手の経営分析や法人化、規模拡大などのサポートが重要である。地域の将来を見据えて、戦略的に事業を進める時期にきている。
- (3) 今後、担い手は地域と一緒に農地を守ることが役割となる。地域農業を維持していくためには、世襲だけでなく、新規就農者や企業の農業参入による新たな担い手の確保が必要である。
- (4) 地域全体を対象として事業を実施してしまうと、経費が膨大に掛かってしまう。屋敷周りの農地は、対象外とするなど区分けすることも必要である。